商品概要説明書

地銀協３大疾病保障付コスモスホームローンＳ

2025年2月14日現在

項　　目	内　　容
商品名	地銀協３大疾病保障付コスモスホームローンＳ
ご利用いただける方	（1）お借入時満18歳以上満51歳未満、最終約定返済時満81歳未満の方。 （2）勤続1年以上の給与所得者の方または営業3年以上の自営業者の方。年金を受給されている方。 同一先に勤務3年以上の契約社員の方。同一派遣元に勤続年数3年以上の派遣社員の方。 （3）当行指定の団体信用生命保険にご加入できる方。 （4）前年の税込年収が200万円以上の方。
お使いみち	お申込人とご家族がお住いになるための住宅資金 （1）住宅の新築および増改築（改修を含む）資金 （2）新築土地付住宅・マンション（ワンルームは除く）の購入資金 （3）中古住宅（マンション含む）の購入資金（購入に伴う増改築・改修資金を含みます） （5）他の金融機関等で借入し、現に居住している本人名義の居宅の取得資金借入金およびリフォーム資金借入金の借換え資金（残元金および利息）（借換えに伴う、増改築・改修資金を含みます） （6）住換えに伴う、既存の住宅に係る借入金と売却金との差額 （7）住宅取得に係る下記諸費用資金 イ．住宅取得に係る諸費用（登記費用、引越費用、不動産仲介手数料、修繕積立金等） ロ．借入に係る諸費用（事務取扱手数料、火災保険料、登記費用等） ハ．住宅取得に伴う税金（印紙税、消費税、登録免許税等） ニ．解体工事費 ホ．家具、家電製品等の耐久消費財購入費用 （住宅設備とみなされないものは除きます） ヘ．住換え、借換えに係る上記諸費用資金 （戸建の土地面積は70㎡以上（東京都23区内は地積45㎡以上）、建物床面積は35㎡以上、 マンションの専有面積50㎡以上（東京都23区内は専有面積40㎡以上）） （お借入対象物件を含め3棟以上の居宅を所有する方はお取扱できません）
お借入金額	10万円以上2億円以内（10万円単位） 税込年収に占める総借入金の年間返済額が次の範囲内 年収200万円以上　35%以内 年収400万円以上　40%以内 年収にはお申込人の方の年収額まで一定条件を満たす同居人の収入を合算できます。
お借入期間	1年以上40年以内（1年単位） ※固定金利型ご選択の場合は、各々の固定金利期間以上のお借入期間となります。
お借入利率	
適用利率	**お借入時の店頭表示金利に年0.2%金利上乗せした金利適用します。** （1）変動金利型 （2）固定金利型（2年・3年・5年・10年）
お借入後のお借入利率	（1）変動金利型 イ．お借入利率の変動幅算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。基準日現在の短期プライムレートをもとに決定された住宅ローン基準金利を基準として、前回基準日における基準金利と現基準日における基準金利の差をもってお借入利率を変動します。 ロ．お借入後のお借入利率の適用開始日は次の通りとします。 ①増額（ボーナス）返済を利用されない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 ②増額（ボーナス）返済をご利用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日とします。 ハ．お借入利率が変更された場合は変更後のお借入利率、ご返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。 ニ．変動金利型をご選択いただいた場合、ご希望の時にいつでも固定金利型に切り替えできます。（ただし、お借入の残り期間がご希望の固定金利期間より短い場合はご希望の固定金利型への切り替えはできません。）

千葉興業銀行

商品概要説明書

地銀協３大疾病保障付コスモスホームローンＳ

2025年2月14日現在

項　　目	内　　容
お借入後のお借入利率	（2）固定金利型（2年・3年・5年・10年） イ．固定金利期間中は金利の変更はできません。 ロ．固定金利期間終了時には、その時点で再度「固定金利型」「変動金利型」をご選択いただけます。 固定金利期間終了時までに、ご選択のお申し出がない場合は自動的に「変動金利型」になります。 切替え時に適用するお借入利率は固定金利期間終了時の店頭表示金利となります。
ご返済額の変更	（1）変動金利型 イ．毎回返済額（増額（ボーナス）返済を利用された場合は増額返済額を含む。以下「毎回返済額」といいます。）は、10月1日を基準日とするお借入利率の5回目の見直しを行うまでは、その間にお借入利率の変更があっても変更しません。 ただし、お借入利率の変更に伴い毎回返済額の内訳である元金、利息の額は変わります。 お借入利率が変更され、毎回返済額が契約証書に定める利息支払額に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分を次回ご返済日以降にお支払いいただきます。 ロ．10月1日を基準日とするお借入利率の5回目の見直しにより、新借入利率・残存元金・残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。ただし、新毎回返済額は、変更前の1.25倍を超えないものとします。 ※未払利息の取扱い お借入利率の変更により、毎回の利息額が上記所定の毎回返済額を超過する場合に、その超過額（未払利息）のご返済は翌月以降に繰り延べられます。最終返済日に未払利息がある場合は、原則として一括返済いただきますが、一括返済が困難な場合には最終返済日までにお申し出ください。 （2）固定金利型（2年・3年・5年・10年） 毎回ご返済額は固定金利期間中変更しません。固定金利期間終了後、ご選択いただいた金利、残存金額、残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。
お借入利率情報の入手方法	お借入利率は当行ホームページに掲載しています。または、窓口にお問合せ下さい。
ご返済方法	
ご返済日	毎月6・16・26日のいずれか（休日の場合は翌営業日）
ご返済方法	お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、ご返済日にご指定の預金口座から自動振替によりご返済いただきます。 （1）元利均等返済(毎月) （2）増額（ボーナス）返済（年2回） ただし、増額（ボーナス）返済元金総額はお借入金額の50%以内（10万円単位）とします。
担保	ご融資の対象となる土地・建物には、㈱千葉興業銀行が第1順位で抵当権を設定させていただきます。 建物には、原則として時価相当額・お借入期間に見合う長期火災保険にご加入いただきます。 火災保険には質権設定をいたしませんが、当行が必要とした場合は、質権設定をさせていただくことがあります。
保証人	原則不要です。 所得を合算する場合は、当該関係者を当行に対する連帯保証人とさせていただきます。 その他、当行が必要としたときは、当行に対する連帯保証人をお願いする場合があります。
団体信用生命保険	当行の指定する地銀協 ３大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険に加入していただきます。（保険料は当行が負担します。）
債務返済支援保険	病気、ケガによる入院の場合に保険金でローン返済をサポートする債務返済支援保険がご利用できます。 （幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社）※保険料は別途ご負担いただきます。

千葉興業銀行

商品概要説明書

地銀協３大疾病保障付コスモスホームローンＳ

2025年2月14日現在

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>手数料</td><td>
（1）お借入時　　事務取扱手数料として「お借入金額×2.2%（税込）」をいただきます。
※保証会社の保証料と異なり繰上返済・期間短縮による返戻はございません。
（2）返済方法の変更　　5,500円（税込）
（3）繰上返済時　　（税込）
<table>
<tr><th>繰上方法</th><th>手続方法</th><th colspan="2"></th></tr>
<tr><td rowspan="2">一部繰上返済</td><td>店頭</td><td>銀行手数料</td><td>33,000円</td></tr>
<tr><td>インターネットバンキング
（ちば興銀ダイレクト）</td><td>銀行手数料</td><td>無　料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全額繰上返済</td><td>店頭</td><td>銀行手数料</td><td>33,000円</td></tr>
<tr><td>インターネットバンキング
（ちば興銀ダイレクト）</td><td>銀行手数料</td><td>無　料</td></tr>
</table>
○　手数料は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

（4）金利タイプの変更における手数料
イ.「固定金利型」適用期間中は「変動金利型」への変更、および固定金利期間の変更はできません。
ロ. お借入後に金利タイプの変更をする場合は、１件１回あたり下記の手数料が必要となります。
<table>
<tr><th>変動金利型→固定金利型（税込）</th><th>固定金利型の期間変更（税込）</th><th>固定金利型→変動金利型</th></tr>
<tr><td>5,500円</td><td>5,500円</td><td>無料</td></tr>
</table>
ハ. お借入の残り期間がご希望の固定金利期間より短い場合で、同一固定金利期間の選択が不可能な時は異なる固定金利期間を選択されても無料となります。
ニ. 同一期間の金利タイプ（固定金利期間）を選択される場合は、無料となります。
</td></tr>
<tr><td>当行が契約している指定紛争解決機関</td><td>
苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。
本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。
●一般社団法人全国銀行協会連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772
</td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td>
（1）ご返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けいただくか、当行ホームページのシミュレーションがご利用いただけます。
（2）住宅ローンのお申込みに際しては、当行の審査がございます。
審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。
（3）住宅ローンのお申込にあたりお客さまが提示される個人情報は、住宅ローンの審査、ご本人の確認、サービスのご提供、債権の回収などの目的のために利用されます。
</td></tr>
</table>

千葉興業銀行